

就業規則の見直しと運用のポイント

～トラブルに強い就業規則でリスクに対応する～

講師：社会保険労務士法人葵経営 代表 皆川 雅彦 氏

「働き方改革関連法」「同一労働同一賃金」「育児休業法」などの法改正に加えて、コロナ禍における新しい生活様式での労務管理が求められ、昨今の労働情勢・雇用環境は大きく変化しています。世の中の変化に対応して就業規則を整備することは、多種多様な人事労務に関するトラブルから会社を守ることに繋がります。

本セミナーでは、自社の就業規則のリスクチェックを行い、“トラブルに強い就業規則”に向けた見直しとその運用のポイントについて解説します。

■ 皆川講師プロフィール

県立日立第一高等学校卒業、明治大学卒業後、日立市役所勤務。その後、製造業の取締役及び代表取締役を歴任。1999年に社会保険労務士開業。2010年特定社会保険労務士付記、翌2011年に労働保険事務組合認可。2013年に明治大学大学院修了、経営学修士(MBA)取得。現在、社会保険労務士法人葵経営代表社員として、企業の強い組織づくり、経営・組織改革・人材育成のトータルサポートを手掛け、県内では数少ない経営系社労士として関東を中心に幅広く活動。実務に沿った指導が定評。

【内容(予定)】

1. 就業規則が“会社を守る”

(1) 昨今の環境変化を振り返る (2) 会社を守る就業規則とは (3) 増える問題社員への対応策

2. “リスクヘッジ型”就業規則の改定と運用のポイント

(1) 自社の就業規則のリスクチェック

(2) リスクヘッジ型の就業規則改訂ポイント

- ① 不利益変更問題への対応 ② 試用期間、懲戒、退職・解雇、休職、休暇規定を整える
- ③ 労働時間管理に関する規定のポイント ④ SNS リスクに対応するための情報管理規定
- ⑤ 賃金に関する規定のポイント

3. “法改正対策”と“これからの人事労務管理”

(1) 育児介護休業規程の整備

(2) ハラスメント防止規程の整備

(3) 同一労働同一賃金対策とパートタイム規程 (4) テレワーク規程の整備

(5) 副業・兼業について

(6) その他今後の動向と会社の対策

日 時 令和4年9月6日(火) 9:30～16:30 (昼休憩1時間含む)

会 場 茨城県産業会館(水戸市桜川2-2-35)

対 象 代表者、人事労務ご担当者の方

主催 一般社団法人茨城県経営者協会 経営教育委員会

参加費 会員 6,000 円／名 会員外 15,000 円／名

※駐車場には限りがございます。満車の場合は料金ご負担の上、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

定員：40名

※自社の「就業規則」「賃金規程」「育児・介護休業規程」等をご持参頂き、お手元で確認頂きながら聴講頂くことをお勧め致します。

【お問合せ】(一社)茨城県経営者協会 事務局 (担当：澤畑(英)、黒澤)

〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 11 階

Tel:029-221-5301 Fax:029-224-1109 Eメール:sawahatah@ikk.or.jp

【申込方法】下記参加申込書にて、9月1日(木)までに Fax またはメールでお申込み下さい。

開催日の一週間前を目途に参加票および請求書をお送り致します。

【支払方法】当日払い、銀行振込(開催月の月末までの振込み)の何れかにてお支払い下さい。

【振込先】常陽銀行本店 普通預金口座 No. 6501 口座名：一般社団法人茨城県経営者協会

※お手数ですがお振込の際、貴社名の前に「906」と入れてお手続きを頂けますと入金処理上、非常に助かります。可能でしたら、ご協力宜しくお願い致します。※記入例「906〇〇商事」

Fax : 029-224-1109

申込日：令和4年 月 日

就業規則見直しセミナー (9/6 開催) 参加申込書

会社名	
所在地	〒
参加者①役職	
氏名	
参加者②役職	
氏名	

申込担当者
所属・氏名

Tel :
Fax :
Eメール :

※上記情報につきまして、参加票・請求書の送付及び参加者・講師への名簿配布以外の目的では使用せず、情報漏洩など参加企業様の権利利益を損なうことの無いよう努めます。

※ご質問がございましたら下記へご記入下さい。お寄せ頂いたご質問は講演及び質疑で回答頂きます